

令和8年2月定例教育委員会議案

中津市教育委員会

令和8年2月定例教育委員会提出案件

(令和8年2月6日提出)

(議案事項)

議第8号	中津市教育委員会招致外国青年任用規則の一部改正について	P	1
議第9号	中津市立学校職員服務規程の一部改正について	P	3
議第10号	令和7年度3月補正予算(第6号)について	P	5
議第11号	令和8年度当初予算について	P	7
議第12号	中津市立幼稚園職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正について	P	9
議第13号	中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正について	P	15

中津市教育委員会招致外国青年任用規則の一部改正について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和8年2月6日提出

中津市教育委員会

教育長 古 口 宣 久

新旧対照表

○中津市教育委員会招致外国青年任用規則

改正後	改正前
(病気休暇) 第13条 外国語指導助手は、負傷又は疾病のために療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は、病気休暇を取得することができる。 2 病気休暇の期間は、1の年度において10日の範囲内とする。 (削る。) 3 病気休暇の期間中は、有給とする。	(病気休暇) 第13条 外国 指導助手は、病気又は負傷のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限の期間において、病気休暇を取得することができる。 2 病気休暇は、その開始の日から起算して20日（勤務を要しない日及び休日を含む。）を超えることができない。 3 複数の病気休暇を承認された期間（第27条第2項第1号の規定により休職にされた期間を含む。）の間が7日（勤務を要しない日及び休日を含む。）に満たないときは、それらの期間は連続するものとみなす。 4 病気休暇は、有給とする。

中津市立学校職員服務規程の一部改正について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和8年2月6日提出

中津市教育委員会

教育長 古 口 宣 久

新旧対照表

○中津市立学校職員服務規程

改正後	改正前
(介護時間) 第16条の2 略 <u>(子育て部分休暇)</u> 第16条の3 職員は、県条例第11条の4第1項に規定する子育て部分休暇を <u>取得しようとするときは、休暇欠勤等処理簿に休暇の期間及び取得時間並びに休暇を必要とする事由を記入した書類を添付して校長に提出し、その承認を受けなければならない。</u> (履歴事項の変更届) 第16条の4 略	(介護時間) 第16条の2 略 (新設) (履歴事項の変更届) 第16条の3 略

令和7年度3月補正予算(第6号)について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和8年2月6日提出

中津市教育委員会

教育長 古 口 宣 久

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	市税	12,080,681	16,745	12,097,426
	1 市民税	4,967,084	△300	4,966,784
	2 固定資産税	5,391,032	2,445	5,393,477
	3 軽自動車税	350,048	1,600	351,648
	4 市たばこ税	690,994	10,000	700,994
	6 都市計画税	673,930	3,000	676,930
7	地方消費税交付金	2,206,664	250,474	2,457,138
	1 地方消費税交付金	2,206,664	250,474	2,457,138
11	地方交付税	11,027,485	602,823	11,630,308
	1 地方交付税	11,027,485	602,823	11,630,308
13	分担金及び負担金	56,019	4,150	60,169
	1 分担金	11,300	4,150	15,450
14	使用料及び手数料	611,581	△5,000	606,581
	2 手数料	173,243	△5,000	168,243
15	国庫支出金	9,916,454	39,546	9,956,000
	1 国庫負担金	6,892,892	173,167	7,066,059
	2 国庫補助金	2,988,664	△132,546	2,856,118
	3 委託金	34,898	△1,075	33,823
16	県支出金	4,440,900	7,685	4,448,585
	1 県負担金	2,663,229	67,391	2,730,620
	2 県補助金	1,489,210	△52,510	1,436,700
	3 委託金	288,461	△7,196	281,265
17	財産収入	91,823	113,969	205,792
	1 財産運用収入	57,079	6,546	63,625
	2 財産売却収入	34,744	107,423	142,167
18	寄附金	414,970	△48,876	366,094

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 寄附金	千円 414,970	千円 △48,876	千円 366,094
19	繰入金	2,554,595	△1,266,644	1,287,951
	1 基金繰入金	2,509,392	△1,265,529	1,243,863
	2 特別会計繰入金	45,203	△1,115	44,088
21	諸収入	939,580	△99,360	840,220
	5 雑入	866,556	△99,360	767,196
22	市債	3,910,000	△206,400	3,703,600
	1 市債	3,910,000	△206,400	3,703,600
歳 入 合 計		49,751,239	△590,888	49,160,351

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	266,471	△5,781	260,690
	1 議会費	266,471	△5,781	260,690
2	総務費	5,414,073	△171,728	5,242,345
	1 総務管理費	4,363,927	△161,120	4,202,807
	2 徴税費	470,508	△900	469,608
	3 戸籍住民基本台帳費	397,267	△2,799	394,468
	4 選挙費	95,324	△6,680	88,644
	6 監査委員費	34,583	△229	34,354
3	民生費	19,504,007	100,463	19,604,470
	1 社会福祉費	8,201,106	50,996	8,252,102
	2 児童福祉費	9,021,366	△71,749	8,949,617
	3 生活保護費	2,278,607	121,216	2,399,823
4	衛生費	4,597,450	△162,043	4,435,407
	1 保健衛生費	3,048,531	△159,237	2,889,294
	2 清掃費	1,548,919	△2,806	1,546,113
5	労働費	49,724	△274	49,450
	1 労働諸費	49,724	△274	49,450
6	農林水産業費	2,098,659	△26,543	2,072,116
	1 農業費	1,607,311	△46,626	1,560,685
	2 林業費	426,436	8,234	434,670
	3 水産業費	64,912	11,849	76,761
7	商工費	1,390,721	△130,407	1,260,314
	1 商工費	1,390,721	△130,407	1,260,314
8	土木費	4,203,573	△42,719	4,160,854
	1 土木管理費	551,239	33,288	584,527
	2 道路橋りょう費	1,657,607	△9,799	1,647,808

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	3 河川費	227,184	0	227,184
	5 都市計画費	1,493,501	△66,208	1,427,293
9	消防費	1,886,373	△3,544	1,882,829
	1 消防費	1,886,373	△3,544	1,882,829
10	教育費	5,552,908	△203,312	5,349,596
	1 教育総務費	976,769	△113	976,656
	2 小学校費	1,201,537	△198,599	1,002,938
	3 中学校費	832,695	3,271	835,966
	5 社会教育費	1,103,759	△16,496	1,087,263
	6 保健体育費	1,017,604	8,625	1,026,229
11	災害復旧費	388,204	55,000	443,204
	1 農林水産施設災害復旧費	339,202	55,000	394,202
	4 その他公共施設等災害復旧費	0	0	0
歳 出 合 計		49,751,239	△590,888	49,160,351

第2表 繰越明許費補正

1. 追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	本庁舎整備事業費	17,000
総務費	総務管理費	市有財産整備事業費	19,415
総務費	総務管理費	地籍調査事業費（国補正分）	44,725
総務費	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事業費	4,539
民生費	社会福祉費	物価高騰対策緊急支援事業費（福祉支援課）	5,369
民生費	社会福祉費	物価高騰対策緊急支援事業費（介護長寿課）	9,533
民生費	児童福祉費	物価高騰対策緊急支援事業費（子育て支援課）	945
民生費	児童福祉費	物価高騰対策緊急支援事業費（保育施設運営課）	3,144
民生費	児童福祉費	物価高騰対策緊急支援事業費（こども家庭センター）	45
民生費	児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業費	7,884
民生費	生活保護費	生活保護総務事業費（追加支給）	256
民生費	生活保護費	生活保護扶助事業費（追加支給）	119,360
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務事業費（水道事業）	81,849
衛生費	保健衛生費	脱炭素社会推進事業費	11,555
農林水産業費	農業費	農地維持事業費	3,400
農林水産業費	農業費	農道整備事業費	10,000
農林水産業費	農業費	農道保全対策事業費	88,000
農林水産業費	林業費	林道整備事業費（山国支所）	9,872
農林水産業費	水産業費	漁港事業費（国補正分）	17,649
土木費	土木管理費	土木総務事業費（建設政策課）	43,250
土木費	道路橋りょう費	東線道路改良事業費	3,000

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
土木費	河川費	河川整備事業費	1,400
土木費	都市計画費	公園整備事業費	4,229
土木費	住宅費	浜田住宅改善事業費	7,744
教育費	小学校費	小学校整備事業費	33,600
教育費	小学校費	三保小学校校舎改築事業費	28,831
教育費	中学校費	中学校整備事業費	22,680
教育費	社会教育費	文化会館・リルドリーム整備事業費	825

2. 変更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
総務費	総務管理費	コアやまくに施設整備事業費	16,200	コアやまくに施設整備事業費	46,200
災害復旧費	農林水産施設災害復旧費	林業用施設災害復旧事業費 (令和5年7月豪雨関連)	267,398	林業用施設災害復旧事業費 (令和5年7月豪雨関連)	316,773

1 5 款 国庫支出金
2 項 国庫補助金

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
		2	民生費国庫補助金	743,437	△23,024	720,413
		3	衛生費国庫補助金	194,211	△5,612	188,599
		4	土木費国庫補助金	480,602	△1,104	479,498
		5	消防費国庫補助金	1,489	41	1,530
		6	教育費国庫補助金	501,362	△34,262	467,100
	3		委託金	34,898	△1,075	33,823
		1	総務費委託金	9,678	△1,075	8,603
16			県支出金	4,440,900	7,685	4,448,585
		1	県負担金	2,663,229	67,391	2,730,620

節		説 明
区 分	金 額	
1 社会福祉費補助金	△1,473	障害者地域生活支援事業費補助金 重層的支援体制整備事業交付金 △1,022 △451
2 児童福祉費補助金	△23,407	母子家庭等対策総合支援事業費補助金 △3,770 保育所等整備交付金 △2,750 子ども・子育て支援交付金 3,494 保育対策総合支援事業費補助金 △9,698 子ども・子育て支援整備交付金 △10,307 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金 △376
3 生活保護費補助金	1,856	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,856
1 保健衛生費補助金	△5,612	循環型社会形成推進交付金（浄化槽） △7,913 母子保健衛生費国庫補助金 1,007 マイナンバー情報連携体制整備事業補助金 582 医療施設運営費等補助金 712
3 住宅費補助金	△1,104	防災・安全交付金 △1,104
1 消防費補助金	41	社会資本整備総合交付金 41
1 小学校費補助金	△32,077	へき地児童生徒援助費等補助金 108 学校施設環境改善交付金 △35,376 公立学校情報機器整備費補助金 3,191
2 中学校費補助金	1,431	公立学校情報機器整備費補助金 1,431
3 社会教育費補助金	△3,616	国宝重要文化財等保存整備費補助金 △3,616
2 戸籍住民基本台帳費委託金	△1,075	中長期在留者住居地届出等事務費委託金 △1,075

1 6 款 県支出金
2 項 県補助金

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
			6	13,545	△688	12,857
			7	3,687	21	3,708
			8	64,639	△5,363	59,276
			3	288,461	△7,196	281,265
			1	264,507	△6,680	257,827
			2	20,376	△243	20,133
			4	1,697	△268	1,429

節		明 説	
区 分	金 額		
		おおいた園芸産地づくり支援事業費補助金 農地集積・集約化対策事業費補助金 親元就農給付金事業費補助金 企業等農業参入推進事業費補助金 農地利用最適化交付金 集落営農継続発展対策事業補助金 増頭支援対策事業費補助金 更新促進対策事業費補助金	△8,885 295 △600 △4,400 1,393 △7,053 △788 △900
2 林業費補助金	158	低コスト簡易作業路整備事業補助金 大分県鳥獣被害防止総合対策補助金（捕獲支援事業） 森林病虫害等防除事業補助金 大分県有害鳥獣被害対策関係事業補助金（防護柵設置事業） 名樹とのふれあい事業補助金 乾しいたけ新規参入者支援事業補助金 大分県林道事業費及び林道災害復旧事業費等補助金 製材業等労働環境改善対策事業補助金 大分県林業担い手対策関係事業費補助金 大分県林業事業体強化推進事業費補助金 優良竹林化・利活用推進事業補助金	△216 5,130 △356 △119 △450 △319 △1,436 △272 △529 △615 △660
3 水産業費補助金	11,200	漁港機能増進事業補助金	11,200
1 住宅費補助金	△688	住宅耐震化総合支援事業費補助金 ブロック塀等除却事業費補助金	△663 △25
2 災害対策費補助金	21	土砂災害情報提供強化事業費補助金	21
1 教育総務費補助金	△3,019	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業費補助金 地域未来創造総合補助金	△4,369 1,350
2 社会教育費補助金	△2,344	大分県文化財保存事業費補助金	△2,344
3 選挙費委託金	△6,680	参議院議員選挙費委託金	△6,680
1 社会福祉費委託金	△243	行旅病死人取扱費委託金 国民生活基礎調査等委託金	△190 △53
1 農業費委託金	△268	農地法に関する事務費委託金 換地業務委託金	△173 △95

16款 県支出金
3項 委託金

(単位：千円)

[illegible]

節		説 明
区 分	金 額	
1 土木管理費委託金	△5	大分県福祉のまちづくり条例に関する事務費委託金 △5
4 財政調整基金 利子収入	2,365	財政調整基金利子収入 2,365
5 減債基金利子 収入	921	減債基金利子収入 921
7 スポーツ振興 基金利子収入	7	スポーツ振興基金利子収入 7
8 福祉振興基金 利子収入	895	福祉振興基金利子収入 895
9 ふるさとスポ ーツ振興基金 利子収入	31	ふるさとスポーツ振興基金利子収入 31
10 青少年健全育 成基金利子収 入	8	青少年健全育成基金利子収入 8
11 ふるさと水と 土保全対策基 金利子収入	43	ふるさと水と土保全対策基金利子収入 43
12 耶馬の森林活 性化基金利子 収入	65	耶馬の森林活性化基金利子収入 65

一般会計

17款 財產收入

1 項 財産運用収入

(単位：千円)

[illegible]

節		説 明
区 分	金 額	
14 ふるさとなか つ応援基金利 子収入	100	ふるさとなかつ応援基金利子収入 100
16 子育て支援基 金利子収入	5	子育て支援基金利子収入 5
17 公共施設等整 備基金利子収 入	1,047	公共施設等整備基金利子収入 1,047
19 新型コロナウ イルス感染症 対策基金利子 収入	△29	新型コロナウイルス感染症対策基金利子収入 △29
20 脱炭素社会推 進基金利子収 入	219	脱炭素社会推進基金利子収入 219
2 減債基金運用 収入	352	減債基金運用収入 352
5 スポーツ振興 基金運用収入	1	スポーツ振興基金運用収入 1
6 福祉振興基金 運用収入	176	福祉振興基金運用収入 176
7 ふるさとスポ ーツ振興基金 運用収入	6	ふるさとスポーツ振興基金運用収入 6

1 7 款 財産収入
1 項 財産運用収入

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	節			説 明	
							区 分	金 額			
							8	青少年健全育成基金運用収入	1	青少年健全育成基金運用収入	1
							9	ふるさと水と土保全対策基金運用収入	8	ふるさと水と土保全対策基金運用収入	8
							10	耶馬の森林活性化基金運用収入	55	耶馬の森林活性化基金運用収入	55
							12	ふるさとなかつ応援基金運用収入	29	ふるさとなかつ応援基金運用収入	29
							13	子育て支援基金運用収入	1	子育て支援基金運用収入	1
							15	公共施設等整備基金運用収入	307	公共施設等整備基金運用収入	307
							16	新型コロナウイルス感染症対策基金運用収入	△97	新型コロナウイルス感染症対策基金運用収入	△97
							17	脱炭素社会推進基金運用収入	30	脱炭素社会推進基金運用収入	30
	2		財産売払収入	34, 744	107, 423	142, 167					

一般会計

1 7 款 財産収入
2 項 財産売払収入

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
							区 分	金 額		
		1	不動産売払収入	1,500	107,423	108,923	1	土地売払収入	107,423	市有地売払収入107,423
18			寄附金	414,970	△48,876	366,094				
	1		寄附金	414,970	△48,876	366,094				
	2		ふるさとなかつ応援寄附金	403,000	△50,000	353,000	1	ふるさとなかつ応援寄附金	△50,000	ふるさとなかつ応援寄附金△50,000
		5	教育費寄附金	10,961	1,124	12,085	3	中学校費寄附金	500	中学校指定寄附金500
							4	小学校費寄附金	624	小学校指定寄附金624
19			繰入金	2,554,595	△1,266,644	1,287,951				
	1		基金繰入金	2,509,392	△1,265,529	1,243,863				
		1	財政調整基金繰入金	1,800,632	△1,306,629	494,003	1	財政調整基金繰入金	△1,306,629	財政調整基金繰入金△1,306,629
		4	福祉振興基金繰入金	3,127	1,071	4,198	1	福祉振興基金繰入金	1,071	福祉振興基金繰入金1,071
		6	ふるさとなかつ応援基金繰入金	125,326	129	125,455	1	ふるさとなかつ応援基金繰入金	129	ふるさとなかつ応援基金繰入金129
		9	青少年健全育成基金繰入金	29	9	38	1	青少年健全育成基金繰入金	9	青少年健全育成基金繰入金9
		10	スポーツ振興基金繰入金	22	8	30	1	スポーツ振興基金繰入金	8	スポーツ振興基金繰入金8

1 9 款 繰入金
1 項 基金繰入金

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
	11	ふるさとスポーツ振興基金繰入金		109	37	146
	12	耶馬の森林活性化基金繰入金		125, 676	13, 479	139, 155
	13	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金		6, 578	33, 367	39, 945
	14	脱炭素社会推進基金繰入金		14, 405	△7, 000	7, 405
	2	特別会計繰入金		45, 203	△1, 115	44, 088
	2	介護保険事業特別会計繰入金		36, 571	△1, 115	35, 456
21		諸収入		939, 580	△99, 360	840, 220
	5	雑入		866, 556	△99, 360	767, 196
	3	雑入		866, 549	△99, 360	767, 189
22		市債		3, 910, 000	△206, 400	3, 703, 600

節		説 明	
区 分	金 額		
1 ふるさとスポーツ振興基金繰入金	37	ふるさとスポーツ振興基金繰入金	37
1 耶馬の森林活性化基金繰入金	13, 479	耶馬の森林活性化基金繰入金	13, 479
1 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	33, 367	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	33, 367
1 脱炭素社会推進基金繰入金	△7, 000	脱炭素社会推進基金繰入金	△7, 000
1 介護保険事業特別会計繰入金	△1, 115	重層的支援体制整備事業繰入金	△1, 115
9 雑入	△99, 360	廃ペットボトル売払収入 5, 000 廃品金属等売払収入 △5, 000 農業農村振興公社業務委託金 93 使用済小型家電売払収入 700 母子保健衛生費等国庫負担金（過年度分） 667 大分県未熟児養育医療費県負担金（過年度分） 394 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業負担金 △14, 847 下水道事業会計補助金返還金（過年度分） 24, 275 デジタル基盤改革支援補助金 △110, 042 指定ごみ袋広告料収入 △600	

1 0 款 教育費
1 項 教育総務費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
							特 定 財 源		
							国県支出金	地方債	一般財源 その他
10			教育費	5,552,908	△203,312	5,349,596	△54,340	△134,000	232 △15,204
	1		教育総務費	976,769	△113	976,656	△7,500		42 7,345
		2	事務局費	408,821	1,173	409,994			1,173
		3	教育振興費	540,870	△1,286	539,584	△7,500 国庫支出金 △4,481 県支出金 △3,019	財産収入 9 寄附金 24 繰入金 9	6,172

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	1,173	001 職員給与費 03 職員手当等 (一般職退職手当)	1,173 1,173 (1,173)
10 需用費	25	001 教育振興事業費 10 需用費 (消耗品費)	△1,295 25 (25)
18 負担金補助及び交付金	△1,320	18 負担金補助及び交付金 (地域みらい留学参画負担金)	△1,320 (△1,320)
		029 基金管理事業費 24 積立金 (青少年健全育成基金利子積立金)	9 9 (8)
24 積立金	9	(青少年健全育成基金運用積立金)	(1)

1 0 款 教育費
2 項 小学校費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
							特 定 財 源			一般財源
							国県支出金	地方債	その他	
10			教育費	5, 552, 908	△203, 312	5, 349, 596	△54, 340	△134, 000	232	△15, 204
	2		小学校費	1, 201, 537	△198, 599	1, 002, 938	△34, 953	△132, 200	100	△31, 546
		1	学校管理費	435, 145	1, 270	436, 415	△1, 320	△1, 600	100	4, 090
							国庫支出金 △1, 320	市債 △1, 600	寄附金 100	
		2		教育振興費	531, 492	△100	531, 392	315		
国庫支出金 315										
	3	学校建設費	234, 900	△199, 769	35, 131	△33, 948	△130, 600		△35, 221	
						国庫支出金 △33, 948	市債 △130, 600			

節		説 明	
区 分	金 額		
10 需用費	6, 190	001 小学校管理事業費	1, 270
		10 需用費	6, 190
		(消耗品費)	(100)
14 工事請負費	△4, 620	(印刷製本費)	(△400)
		(光熱水費)	(6, 490)
15 原材料費	△300	14 工事請負費	△4, 620
		(施設改修工事)	(△4, 620)
		15 原材料費	△300
		(施設維持補修用原材料)	(△300)
18 負担金補助及 び交付金	△100	002 教育振興事業費	△100
		18 負担金補助及び交付金	△100
		(遠距離通学児童通学費補助金)	(△100)
11 役務費	△300	032 三保小学校校舎改築事業費	△199, 769
		11 役務費	△300
		(手数料)	(△300)
14 工事請負費	△199, 469	14 工事請負費	△199, 469
		(施設改修工事)	(△199, 469)

1 0 款 教育費
3 項 中学校費

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
							特 定 財 源			一般財源
							国県支出金	地方債	その他	
10			教育費	5,552,908	△203,312	5,349,596	△54,340	△134,000	232	△15,204
	3		中学校費	832,695	3,271	835,966	△4,533	700		7,104
		1	学校管理費	512,026	3,441	515,467		700 市債 700		2,741
		2	教育振興費	314,369	△170	314,199	△4,533 国庫支出金 △4,533			4,363

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
10 需用費	3,441	001 中学校管理事業費 10 需用費 (光熱水費)	3,441 3,441 (3,441)
18 負担金補助及 び交付金	△170	002 教育振興事業費 18 負担金補助及び交付金 (遠距離通学生徒通学費補助金)	△170 △170 (△170)

1 0 款 教育費
5 項 社会教育費

(単位：千円)

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
							特 定 財 源			一般財源
							国県支出金	地方債	その他	
10			教育費	5, 552, 908	△203, 312	5, 349, 596	△54, 340	△134, 000	232	△15, 204
	5		社会教育費	1, 103, 759	△16, 496	1, 087, 263	△8, 654	△600		△7, 242
		1	社会教育総務費	293, 077	420	293, 497	△2, 694 国庫支出金 △2, 694			3, 114
		2	公民館費	221, 945	△2, 622	219, 323		△2, 400 市債 △2, 400		△222
		3	図書館費	243, 241	△4, 386	238, 855		△2, 400 市債 △2, 400		△1, 986
		4	文化財保護費	270, 225	△9, 908	260, 317	△5, 960 国庫支出金 △3, 616 県支出金 △2, 344	4, 200 市債 4, 200		△8, 148

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報酬	420	002 社会教育総務事業費 01 報酬 (社会教育指導員報酬)	420 420 (420)
7 報償費	△280	001 公民館事業費 07 報償費 (講師謝礼)	△2, 622 △280 (△280)
14 工事請負費	△2, 342	14 工事請負費 (施設改修工事)	△2, 342 (△2, 342)
3 職員手当等	△1, 171	002 小幡記念図書館事業費 03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) (会計年度任用職員勤勉手当)	△4, 386 △1, 171 (△883) (△288)
12 委託料	△3, 215	12 委託料 (設備改修委託料)	△3, 215 (△3, 215)
1 報酬	△6, 483	001 文化財保護推進事業費 01 報酬 (文化財調査員報酬) (文化財作業員報酬)	△4, 968 △3, 802 (△2, 517) (△1, 285)
3 職員手当等	△1, 288	03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) (会計年度任用職員勤勉手当)	△735 (△525) (△210)
8 旅費	△437	08 旅費 (費用弁償)	△431 (△431)
17 備品購入費	△1, 700	002 資料館事業費 01 報酬 (指定管理候補者選定委員報酬) 08 旅費 (費用弁償) 004 埋蔵文化財発掘調査事業費 01 報酬 (文化財作業員報酬) 016 中津市歴史博物館管理事業費 17 備品購入費 (管理備品) 017 新中津市学校管理事業費 01 報酬 (事務職員報酬) 03 職員手当等 (会計年度任用職員期末手当) (会計年度任用職員勤勉手当)	△78 △72 (△72) △6 (△6) △790 △790 (△790) △1, 700 △1, 700 (△1, 700) △2, 372 △1, 819 (△1, 819) △553 (△395) (△158)

1 0 款 教育費
6 項 保健体育費

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
							特 定 財 源			一般財源
							国県支出金	地方債	その他	
10			教育費	5, 552, 908	△203, 312	5, 349, 596	△54, 340	△134, 000	232	△15, 204
	6		保健体育費	1, 017, 604	8, 625	1, 026, 229	1, 300	△1, 900	90	9, 135
		1	保健体育総務費	83, 468	45	83, 513			90 財産収入 45 繰入金 45	△45
		2	体育施設費	271, 447	4, 711	276, 158		△1, 900 市債 △1, 900		6, 611
		3	学校給食運営費	662, 689	3, 869	666, 558	1, 300 国庫支出金 1, 300			2, 569

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
24 積立金	45	005 基金管理事業費 24 積立金 (スポーツ振興基金利子積立金) (ふるさとスポーツ振興基金利子積立金) (スポーツ振興基金運用積立金) (ふるさとスポーツ振興基金運用積立金)	45 45 (7) (31) (1) (6)
12 委託料	6, 594	004 体育施設事業費 12 委託料 (中津市総合体育館外 5 施設指定管理委託料) 14 工事請負費 (施設整備工事) (施設改修工事)	4, 711 6, 594 (6, 594) △1, 883 (△1, 604) (△279)
14 工事請負費	△1, 883		
10 需用費	3, 869	002 学校給食運営事業費 10 需用費 (燃料費) (光熱水費)	3, 869 3, 869 (280) (3, 589)

令和8年度当初予算について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和8年2月6日提出

中津市教育委員会

教育長 古 口 宣 久

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 市税		12,209,448
	1 市民税	4,977,152
	2 固定資産税	5,488,749
	3 軽自動車税	336,342
	4 市たばこ税	710,531
	5 入湯税	6,192
	6 都市計画税	690,482
2 地方譲与税		431,576
	1 地方揮発油譲与税	59,031
	2 自動車重量譲与税	236,516
	3 特別とん譲与税	3,031
	4 森林環境譲与税	132,998
3 利子割交付金		21,400
	1 利子割交付金	21,400
4 配当割交付金		40,284
	1 配当割交付金	40,284
5 株式等譲渡所得割交付金		54,867
	1 株式等譲渡所得割交付金	54,867
6 法人事業税交付金		200,528
	1 法人事業税交付金	200,528
7 地方消費税交付金		2,724,012
	1 地方消費税交付金	2,724,012
8 ゴルフ場利用税交付金		8,949
	1 ゴルフ場利用税交付金	8,949
9 自動車税環境性能割交付金		1
	1 自動車税環境性能割交付金	1

款	項	金 額
10 地方特例交付金		千円 139,407
	1 地方特例交付金	139,407
11 地方交付税		11,500,000
	1 地方交付税	11,500,000
12 交通安全対策特別交付金		11,640
	1 交通安全対策特別交付金	11,640
13 分担金及び負担金		60,611
	1 分担金	12,800
	2 負担金	47,811
14 使用料及び手数料		586,375
	1 使用料	422,658
	2 手数料	163,717
15 国庫支出金		9,243,504
	1 国庫負担金	6,936,234
	2 国庫補助金	2,272,682
	3 委託金	34,588
16 県支出金		4,204,625
	1 県負担金	2,382,643
	2 県補助金	1,644,370
	3 委託金	177,612
17 財産収入		65,199
	1 財産運用収入	60,153
	2 財産売却収入	5,046
18 寄附金		503,303
	1 寄附金	503,303
19 繰入金		2,871,359

款	項	金 額
		千円
	1 基金繰入金	2, 837, 167
	2 特別会計繰入金	34, 192
20 繰越金		1
	1 繰越金	1
21 諸収入		732, 932
	1 延滞金	12, 004
	2 市預金利子	5, 976
	3 貸付金元利収入	42, 390
	4 受託事業収入	12, 033
	5 雑入	660, 529
22 市債		3, 436, 600
	1 市債	3, 436, 600
歳 入 合 計		49, 046, 621

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 264,684
	1 議会費	264,684
2 総務費		5,631,912
	1 総務管理費	4,674,518
	2 徴税費	508,780
	3 戸籍住民基本台帳費	378,980
	4 選挙費	20,518
	5 統計調査費	14,904
	6 監査委員費	34,212
3 民生費		18,861,227
	1 社会福祉費	7,885,415
	2 児童福祉費	8,727,032
	3 生活保護費	2,246,528
	4 災害救助費	2,252
4 衛生費		4,842,957
	1 保健衛生費	3,015,619
	2 清掃費	1,827,338
5 労働費		47,396
	1 労働諸費	47,396
6 農林水産業費		2,097,581
	1 農業費	1,546,864
	2 林業費	449,271
	3 水産業費	101,446
7 商工費		1,171,433
	1 商工費	1,171,433
8 土木費		4,248,420

款	項	金 額
		千円
	1 土木管理費	567,628
	2 道路橋りょう費	1,495,891
	3 河川費	172,351
	4 港湾費	40,848
	5 都市計画費	1,609,003
	6 住宅費	362,699
9 消防費		1,830,206
	1 消防費	1,830,206
10 教育費		5,737,678
	1 教育総務費	998,964
	2 小学校費	1,282,465
	3 中学校費	530,602
	4 幼稚園費	396,826
	5 社会教育費	1,246,121
	6 保健体育費	1,282,700
11 災害復旧費		11,802
	1 農林水産施設災害復旧費	801
	2 公共土木施設災害復旧費	11,001
12 公債費		4,101,323
	1 公債費	4,101,323
13 諸支出金		2
	1 普通財産取得費	2
14 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳 出 合 計		49,046,621

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
議会だより印刷業務	令和9年度まで	1, 151千円以内
議会会議録筆耕翻訳料	令和9年度まで	627千円以内
市議会 I C T化推進事業 (タブレット更新費用)	令和9年度まで	5, 372千円以内
市報なかつ印刷業務	令和9年度まで	2, 573千円以内
太陽光発電設備借上料	令和18年度まで	20, 200千円以内
伝送路移設工事	令和9年度まで	1, 700千円以内
市議会議員選挙事業	令和9年度まで	25, 252千円以内
知事県議会議員選挙事業	令和9年度まで	8, 343千円以内
相談支援業務委託料 (障がい者等基幹相談支援センター)	令和11年度まで	120, 000千円以内
児童クラブ事業委託料	令和9年度まで	14, 765千円以内
三保児童クラブ整備事業	令和9年度まで	15, 575千円以内
企業立地促進助成金	令和10年度まで	156, 800千円以内
市営駅北口駐車場パーキングシステム保守委託料	令和11年度まで	700千円以内
消防ポンプ自動車購入	令和9年度まで	83, 530千円以内
防災行政無線設置業務委託料	令和11年度まで	335, 500千円以内
三保小学校校舎改築事業	令和9年度まで	259, 477千円以内
図書館システム使用料	令和13年度まで	83, 129千円以内

令和8年度当初予算 教育費歳出明細

(単位:千円)

項	目	事業名	本年度	前年度	増減
1 教育総務費			998,964	952,683	46,281
	1 教育委員会費		16,565	16,403	162
		教育委員会事業費	16,565		
	2 事務局費		403,362	402,157	1,205
		職員給与費	234,747		
		学校基本調査事業費	45		
		事務局事業費	168,570		
	3 教育振興費		568,126	523,448	44,678
		教育振興事業費	440,803		
		コンピュータ整備事業費	9,224		
		奨学金事業費	7,224		
		英語指導助手招致事業費	64,135		
		基金管理事業費	749		
		架け橋プログラム推進事業費	429		
		中津南高耶馬溪校寮管理事業費	45,562		
	4 教育指導費		10,911	10,675	236
		教育指導事業費	994		
		教委支援センター事業費	9,917		
2 小学校費			1,282,465	1,191,903	90,562
	1 学校管理費		750,469	425,511	324,958
		小学校管理費	719,389		
		小学校保健衛生事業費	27,168		
		日本スポーツ振興センター事業費	3,912		
	2 教育振興費		208,586	531,492	△ 322,906
		教育振興事業費	158,935		
		就学援助奨励事業費	49,651		
	3 学校建設費		323,410	234,900	88,510
		小学校施設大規模改造事業費	32,300		
		三保小学校校舎改築事業費	291,110		
3 中学校費			530,602	570,169	△ 39,567
	1 学校管理費		385,891	249,500	136,391
		中学校管理費	368,285		
		中学校保健衛生事業費	15,471		
		日本スポーツ振興センター事業費	2,135		
	2 教育振興費		140,511	314,369	△ 173,858
		教育振興事業費	94,372		
		就学援助奨励事業費	44,139		
		学校教育設備整備事業費	2,000		
	3 学校建設費		4,200	6,300	△ 2,100
		中学校施設大規模改造事業費	4,200		
4 幼稚園費			396,826	419,720	△ 22,894
	1 幼稚園費		396,826	419,720	△ 22,894
		職員給与費	167,945		
		幼稚園管理事業費	34,765		
		幼稚園運営事業費	48,030		
		幼稚園保健衛生事業費	2,890		
		日本スポーツ振興センター事業費	52		
		大幡幼稚園改築事業費	143,144		

令和8年度当初予算 教育費歳出明細

(単位:千円)

項	目	事業名	本年度	前年度	増減
5 社会教育費			1,246,121	1,089,263	156,858
	1 社会教育総務費		284,376	286,273	△ 1,897
		職員給与費	199,723		
		社会教育総務事業費	57,422		
		生涯学習教室事業費	6,320		
		青少年事業費	3,000		
		青少年地域活動事業費	175		
		社会教育集会所事業費	867		
		芸術事業費	9,859		
		八面山文化推進事業費	364		
		生涯学習センター事業費	6,646		
	2 公民館費		133,507	221,789	△ 88,282
		公民館事業費	133,507		
	3 図書館費		241,102	235,755	5,347
		職員給与費	66,690		
		小幡記念図書館事業費	173,614		
		赤ちゃん絵本の読み聞かせ事業費	798		
	4 文化財保護費		296,328	270,175	26,153
		文化財保護推進事業費	25,577		
		資料館事業費	67,688		
		文化財保護事業費	210		
		埋蔵文化財発掘調査事業費	37,511		
		長者屋敷官衙遺跡整備事業費	80,327		
		名勝耶馬溪整備活用事業費	153		
		中津市歴史博物館管理事業費	69,251		
		新中津市学校管理事業費	15,611		
	5 文化会館費		290,808	75,271	215,537
		文化会館・リルドリーム事業費	290,808		
6 保健体育費			1,282,700	992,304	290,396
	1 保健体育総務費		85,034	86,732	△ 1,698
		職員給与費	33,493		
		体育総務事業費	51,370		
		基金管理事業費	171		
	2 体育施設費		287,491	270,173	17,318
		体育施設総務事業費	5,554		
		体育施設事業費	281,937		
	3 学校給食運営費		910,175	635,399	274,776
		職員給与費	63,514		
		学校給食運営事業費	362,533		
		児童生徒援助事業費	36,425		
		就学奨励事業費	3,762		
		給食費支援事業費	234,463		
		給食費支援事業費(物価高騰対策)	209,478		
教育委員会合計			5,737,678	5,216,042	521,636
市歳出合計			49,046,621	47,444,715	1,601,906
教育委員会予算割合			11.7%	11.0%	

中津市立幼稚園職員の給与等に関する特別措置に関する条例の
一部改正について

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和8年2月6日提出

中津市教育委員会

教育長 古 口 宣 久

中津市立幼稚園職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正の概要

1 一部改正の理由

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号。いわゆる「給特法」）の一部改正により、教職調整額の支給対象となる教育職員から指導改善研修被認定者（注）が除外されたことに伴い、この条例においても同様の改正を行うため。

注：指導改善研修被認定者

教育公務員特例法第25条第1項の規定に基づき、公立の小学校等の教諭等の任命権者が、児童等に対する指導が不適切であると認定した教諭等に対して実施する研修（指導改善研修）の期間中である者のこと。

2 一部改正の内容

教職調整額の支給について定めている第3条において「（指導改善研修被認定者を除く。）」との文言を加えるほか、所要の改正。

※ 給特法では、教職調整額を給料月額「100分の4」から「100分の10」に引き上げる改正もなされたが、幼稚園職員については引き続き「100分の4」とされた。

3 施行期日

令和8年4月1日（給特法の一部改正の施行の日）

教育委員会教育総務課 (内線*6461)

議第 号

中津市立幼稚園職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正について

中津市立幼稚園職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 年 月 日提出

中津市長 奥 塚 正 典

記

中津市立幼稚園職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例

中津市立幼稚園職員の給与等に関する特別措置に関する条例（平成元年中津市条例第50号）の一部を次のように改正する。

第1条中「及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第204条」を「、地方自治法（昭和22年法律第67号）第204条第3項」に改め、「ついて」の次に「、中津市立幼稚園職員の給与に関する条例（昭和32年中津市条例第27号。以下「幼稚園職員給与条例」という。）の」を加える。

第2条を次のように改める。

（定義）

第2条 この条例において「幼稚園職員」とは、中津市立幼稚園に勤務する教育職員をいう。

2 この条例において「指導改善研修被認定者」とは、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第25条第1項の規定による認定を受けた者であって、当該認定の日から同条第4項の認定の日までの間にあるものをいう。

第3条第1項中「幼稚園職員」の次に「（指導改善研修被認定者を除く。）」を加え、同条第3項中「中津市立幼稚園職員の給与に関する条例（昭和32年中津市条例第27号。以下「条例」という。）」を「幼稚園職員給与条例」に改める。

第4条第1号を次のように改める。

- (1) 幼稚園職員給与条例第11条、第15条及び第16条において準用する中津市職員の給与に関する条例（昭和32年中津市条例第23号）第11条ただし書、第18条及び第19条

第4条中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

- (2) 幼稚園職員給与条例第19条

第5条第1項中「幼稚園職員」の次に「(指導改善研修被認定者を除く。次項において同じ。)」を加え、「条例」を「幼稚園職員給与条例」に改め、「いう。」の次に「以下」を加え、「割振」を「割振り」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

説 明

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴い、教職調整額の支給対象となる幼稚園職員の例外を定めるため、本案のように改正いたしたく提出する。

新旧対照表

○中津市立幼稚園職員の給与等に関する特別措置に関する条例

改正後	改正前
(趣旨) 第1条 この条例は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第24条第5項、<u>地方自治法（昭和22年法律第67号）第204条第3項並びに公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第3条及び第6条の規定に基づき、幼稚園職員の給与及び勤務条件について、中津市立幼稚園職員の給与に関する条例（昭和32年中津市条例第27号。以下「幼稚園職員給与条例」という。）の特例を定めるものとする。</u> (定義) 第2条 この条例において「幼稚園職員」とは、中津市立幼稚園に勤務する教育職員をいう。 2 この条例において「指導改善研修被認定者」とは、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第25条第1項の規定による認定を受けた者であって、<u>当該認定の日から同条第4項の認定の日までの間にあるものをいう。</u> (幼稚園職員の教職調整額の支給等) 第3条 幼稚園職員（指導改善研修被認定者を除く。）には、その者の給料月額100分の4に相当する額の教職調整額を支給する。 2 略 3 幼稚園職員については、<u>幼稚園職員給与条例</u>第12条及び第13条の規定は、適用しない。 (教職調整額を給料とみなして適用する条例等) 第4条 前条第1項の教職調整額の支給を受ける者に係る次に掲げる条例の規定及びこれらに基づく規則等の規定の適用については、同項の教職調整額は、給料とみなす。 (1) <u>幼稚園職員給与条例第11条、第15条及び第16条において準用する中津市職員の給与に関する条例（昭和32年中津市条例第23号）第11条ただ</u>	(趣旨) 第1条 この条例は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第24条第5項<u>及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第204条</u>並びに公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第3条及び第6条の規定に基づき、幼稚園職員の給与及び勤務条件について_____特例を定めるものとする。 (定義) 第2条 この条例において「幼稚園」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する幼稚園をいう。 2 この条例において「職員」とは、教諭をいう。 (幼稚園職員の教職調整額の支給等) 第3条 幼稚園職員_____には、その者の給料月額100分の4に相当する額の教職調整額を支給する。 2 略 3 幼稚園職員については、<u>中津市立幼稚園職員の給与に関する条例（昭和32年中津市条例第27号。以下「条例」という。）</u>第12条及び第13条の規定は、適用しない。 (教職調整額を給料とみなして適用する条例等) 第4条 前条第1項の教職調整額の支給を受ける者に係る次に掲げる条例の規定及びこれらに基づく規則等の規定の適用については、同項の教職調整額は、給料とみなす。 (1) <u>条例（第11条ただし書、第15条、第16条、第19条の規定に限る。）</u>

改正後	改正前
<u>し書、第18条及び第19条</u> <u>(2) 幼稚園職員給与条例第19条</u> <u>(3) 略</u> (幼稚園職員の正規の勤務時間を超える勤務等) 第5条 幼稚園職員(指導改善研修被認定者を除く。次項において同じ。) については、正規の勤務時間(幼稚園職員給与条例第21条に規定する勤務時間をいう。以下この項において同じ。)の割振りを適正に行い、原則として時間外勤務(正規の勤務時間を超える勤務をいい、休日における正規の勤務時間中の勤務を含むものとする。次項において同じ。)は命じないものとする。 2 略	<u>(新設)</u> <u>(2) 略</u> (幼稚園職員の正規の勤務時間を超える勤務等) 第5条 幼稚園職員 については、正規の勤務時間(_____ 条例第21条に規定する勤務時間をいう。 ____ この項において同じ。)の割振 _____ を適正に行い、原則として時間外勤務(正規の勤務時間を超える勤務をいい、休日における正規の勤務時間中の勤務を含むものとする。次項において同じ。)は命じないものとする。 2 略

中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正に
ついて

上記について、別紙のとおり提案いたします。

令和8年2月6日提出

中津市教育委員会

教育長 古 口 宣 久

議第 号

中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正について

中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 年 月 日提出

中津市長 奥 塚 正 典

記

中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例

中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例(平成30年中津市条例第17号)の一部を次のように改正する。

別表第2の5の項の次に次のように加える。

5の2 中津市 部活動地域展 開検討委員会	教育委員会の 諮問に応じ、学 校部活動の地 域展開につい て、必要な事 項を調査審議し、 答申する事務	(1) 学識経験を有す る者 (2) 地域スポーツ、 文化芸術等の団体を代 表する者 (3) 学校教育及び社 会教育の関係者 (4) 保護者を代表す る者 (5) 地域の経済団体 を代表する者 (6) その他教育委員 会が必要と認める者	15人以 内	3年
-----------------------------	---	--	-----------	----

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正)

2 各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償条例(昭和31年中津市条例第30号)の一部を次のように改正する。

別表中津市就学支援委員会の部の次に次のように加える。

中津市部活動地域 展開検討委員会	学識経験者委員	日額	28,500円	
	委員	日額	4,500円	

説 明

学校部活動の地域展開に関する事項について調査審議するため、中津市部活動地域展開検討委員会を設置したいので、本案のように改正いたしたく提出する。